

私の家のごみ出し日

12・13ページの「地区別収集日一覧表」から、**お住まいの住所**を確認して記入してください。

ごみ出しのルール 👉 P2・3 ルールを守ってごみを出しましょう！

普通ごみ	週2回	👉 P4	<input type="text"/> 曜日	<input type="text"/> 曜日
------	-----	------	-------------------------	-------------------------

有価物	週1回	👉 P5	<input type="text"/> 曜日	
-----	-----	------	-------------------------	--

埋立・有害ごみ	月1回	👉 P6	第 <input type="text"/> 回目	<input type="text"/> 曜日 <small>※祝日・休日、年末年始を除く</small>
---------	-----	------	---------------------------	--

ペットボトル 紙パック 白色トレイ	月2回	👉 P7	第 <input type="text"/> 回目	<input type="text"/> 曜日 <small>※祝日・休日、年末年始を除く</small>
			第 <input type="text"/> 回目	

大型ごみ	年4回	👉 P8	1回目 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ()
			2回目 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ()
			3回目 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ()
			4回目 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ()

ごみステーションに出せないごみ	👉 P9	販売店に引き取ってもらうか、廃棄物処理業の許可業者に処分(有料)を依頼してください。
-----------------	------	--

家電4品目	👉 P10	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 家電リサイクル法に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。
-------	-------	---

家庭ごみの自己搬入	👉 P11
地区別収集日一覧表	👉 P12・13
祝日等の収集、一部地区詳細地図	👉 P14
府中町のごみ処理	👉 P15
広告（府中町一般廃棄物収集運搬業許可業者）	👉 P16

ふちゅうポータル(府中町ごみ分別アプリ)



iPhone端末



Android端末

ごみ出しのルール

みなさんの協力でまちの清潔が保たれています。
ルールを守ってごみを出しましょう。

◇ごみは分別ルールに従い正しく分けてください。

- 「透明」または「半透明」の45ℓ以下の袋で、重さは10kg以下で、袋の口を結んで出してください。
- 生ごみ以外のごみは、**2袋**または**2束**までにしてください。
- 引越しや片付けなどで一時的に多量に出たごみは、ごみステーションに出せません。
環境センターまたは安芸クリーンセンターに自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処分（有料）を依頼してください。

◇お住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。

- お住まいの地区以外のごみステーションに、ごみを捨てることは禁止されています。

◇品目ごとに決められた収集日に出してください。

- ごみは収集日当日に、**午前8時30分まで**に出してください。



◇事業活動によるごみは収集しません。

- 事業ごみは、事業者の責任において適正に処分してください。

⚠️ **カラスや猫にごみを荒らされないために**

ごみステーションの維持管理は、使用するみなさんで行うよう定めているため、カラスや猫によるごみの散乱被害を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりの協力が必要です。

◎生ごみを減らす

- **生ごみを少なく**する工夫や、食べ残しをしないようにしましょう。



◎生ごみの出し方を工夫する。

- 生ごみは、**しっかり水分を切って**、新聞紙などに包んで、外から袋の中の生ごみが見えないようにしましょう。

◎ごみは収集日当日の朝に出す。

- ごみを前日や夜間に出すと、ごみを屋外に放置する時間が長くなります。
ごみは**収集日当日の朝に**、午前8時30分までに出しましょう。

◎ネットを使用する。

- ネットを使用しているごみステーションでは、ごみ袋は奥から入れて、すき間が無いよう**しっかりネットで覆って**ください。

ごみの不法投棄は犯罪です!!



廃棄物を不法投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方（産業廃棄物の不法投棄を法人が犯した場合は、3億円以下の罰金）が科せられます。
監視カメラ・パトロールによる監視を強化しており、発見次第、警察に通報します。



普通 普通ごみ

大きさが30cm以下の燃えるごみ

週2回

台所ごみ



リサイクルできない紙類・プラスチック容器など



布、皮革類、剪定枝・落ち葉・刈り草、カイロ、保冷剤、ペットの砂など



普通ごみ

ごみを出すときの注意点

透明または半透明の袋に入れて、ごみステーションに出してください。

カラスや猫に荒らされないよう、収集日当日に、午前8時30分までに出してください。



生ごみ

▶よく水を切って、新聞紙などに包んで出してください。



ライター・花火・マッチ

▶花火やマッチは、必ず水にぬらして出してください。
⚠ライターは必ず、使い切るか、ガス抜きをして出してください。



剪定枝・落ち葉・刈り草

▶枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下に切り、直径30cm以下に束ねてください。
▶一度に出せるのは、2束または2袋までです。



食用油

▶布や新聞紙などに染み込ませたり、固形化して出してください。
▶液体のままでは収集しません。



先のとがったもの

▶先を折って出してください。
⚠収集員がケガをする恐れがあるため、ご協力をお願いします。



紙おむつ

▶汚物は取り除いて出してください。



大型発砲スチロール類

▶30cm以下に割って、飛散しないよう袋に入れて**普通ごみ**で出してください。



大きさが30cmを超えるごみ

▶大きさが30cmを超えるごみは**大型ごみ**で出してください。☎ P8



名刺大以上の紙

▶菓子箱や封筒、使用済みのコピー用紙など名刺大以上の紙は**有価物(雑がみ)**で出してください。☎ P5

禁

モバイルバッテリー、リチウムイオン電池

⚠発火する危険があるため、**普通ごみに混ぜて出さないでください。**
▶販売店に返却するか、**有書ごみ**で出してください。☎ p6

⚠ごみステーションに出せないごみ

液体の入っているもの

- 洗剤、食用油などの液体
- 塗料、薬品、農薬
- 石油、灯油、ガソリン、廃油など

在宅医療廃棄物

- 注射針などの先が鋭利なもの
- 危険性のあるもの
- 感染性のあるもの

町で処理できないもの

- 発火するもの
- 動物の死体
- インク・トナーカートリッジ

☎ P9「ごみステーションに出せないごみ」

有 有価物

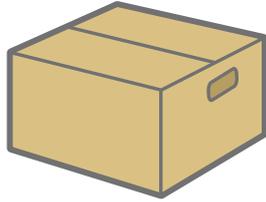
リサイクルして再資源化する資源ごみ

週1回

新聞・雑誌・雑がみ



ダンボール



断面が波状になっているもの

衣類



ビン・缶



中身を空にして、ふたは外してください。

有価物

ごみを出すときの注意点

品目ごとに分けて出してください。品目ごとに順番に収集します。

収集日当日に、すべての品目を午前8時30分までにお願いします。
ごみが残っていても、後から出されたごみは収集しません。

1回目



新聞・雑誌・雑がみ

2回目



ダンボール

3回目



衣類

4回目



ビン・缶



新聞・雑誌・雑がみ

- ▶ ひもで縛って出してください。
- ▶ 雑がみは、新聞・雑誌にはさんだり、ひもで縛るか紙袋に入れて出してください。
- ▶ **リサイクルできる「雑がみ」**
ポスター、カレンダー、包装紙、紙袋、お菓子の箱、封筒、はがき など
- ▶ 食品や油のついた紙、圧着はがき、感熱紙、コート紙、シールなどは **普通ごみ** で出してください。



ダンボール

- ▶ つぶしてひもで縛って出してください。
- ▶ ダンボール箱にその他のごみを入れて出さないでください。
- ▶ 分別されていないごみは **収集しません**。



衣類

- ▶ 透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ▶ **雨の日には出さないでください。**
ぬれるとカビが発生し、リサイクルできません。
- ▶ 下着・タオル類は **普通ごみ** で出してください。



ビン・缶

- ▶ 中身を空にして、ふたは外してください。
- ▶ 透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ▶ **小型金属類**は **有価物(缶)**と一緒に出してください。
- ▶ **スプレー缶、カセットボンベ**は、使い切るか、ガス抜きをして出してください。
- ▶ 大きさが30cmを超える金属類は **大型ごみ** で出してください。



資源物持ち去り禁止

資源物の持ち去り行為は、廃棄物の不適正な処理につながるるとともに、みなさんの分別意識の低下を招いたり、安心・安全な生活を脅かす極めて悪質な行為です。

監視カメラ・パトロールによる監視を強化しており、持ち去り行為に対して厳正に対処します。



埋

埋立・有害ごみ

再生できない燃えないごみ
水銀などが含まれている有害なごみ

月1回

埋立ごみ



有害ごみ



割れて飛び散らないよう袋に入れて出してください。

埋立・有害ごみ

ごみを出すときの注意点

品目ごとに分けて、透明または半透明の袋に入れて出してください。

袋が破れそうな場合は、新聞紙で包むか、ポリ袋などを内袋にして二重にするなど、破れないようにして出してください。

埋立ごみ

- ▶ 鏡・ガラスを使用しているものは、大きさにかかわらず**埋立ごみ**で出してください。
- ▶ 家具などの鏡・ガラスがついている部分は取り外して**埋立ごみ**で出してください。
- ▶ 植木鉢・プランターの土は、土のう袋の使用も可能ですが、重さ10kg以下で**2袋まで**にしてください。多量の場合は、処理業者に処分を依頼してください。
- ▶ 白熱球（LEDを含む）は壊さないように出してください。
- ▶ **割れたガラスなど危険なもの**新聞紙などで包んで袋に入れて「**危険**」と表示してください。
- ▶ 食品容器のガラスびんは**有価物(ビン)**で出してください。



有害ごみ

- ▶ 電池・蛍光灯は、できるだけ販売店に返却してください。
- ▶ 電池・蛍光灯は、それぞれ袋を分けて出してください。
- ▶ 乾電池・ボタン電池
電極部分にテープを貼って絶縁して出してください。
- ▶ 小型充電式電池
金属部分にテープを貼って絶縁して出してください。



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

- ▶ 大きさが30cm以下の充電式家電類も有害ごみで出してください。

▶ ふくらんだバッテリーは、環境センターに自己搬入してください。

残土、土砂・石、汚泥

- ▶ 土地の整地等による残土、土砂・石、汚泥は**収集しません**。
- ▶ 処理業者に処分を依頼してください。



有害ごみとして収集する小型の充電式家電類

スマートフォン、電子タバコ、電動歯ブラシ、電動シェーバー、ワイヤレスイヤホン、携帯ゲーム機、電動玩具、ハンディ扇風機、電動工具、コードレス電話機など
※大きさが30cmを超える充電式家電類は**大型ごみ**で出してください。





ペットボトル・紙パック・白色トレイ

リサイクルして
再資源化する容器包装

月2回

ペットボトル



PET

飲料・酒類等のペットボトル

キャップ・ラベル
を取り外す



中をよく洗う



紙パック



飲料・酒類の紙パックで
アルミ不使用のもの

中をよく洗う



開いて乾かす



白色トレイ



発砲スチロール製食品トレイで
表裏とも白色のもの

汚れを拭き取り
よく洗う



乾かす

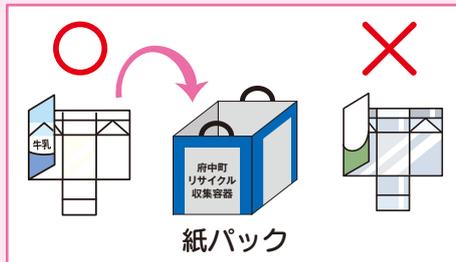


ごみを出すときの注意点

袋に入れずに、リサイクルできる状態で収集容器に入れてください。

専用の収集容器を置いている場所が収集場所です。収集容器は、収集日の前日に設置します。

収集場所は、通常のごみステーションとは必ずしも一致しません。



▲ 収集品目以外のごみを収集容器に入れないでください。



▶キャップは役場等の回収ボックスに入れるか、ラベルと一緒に**普通ごみ**で出してください。
▶汚れているペットボトルは**普通ごみ**で出してください。



▶カップ麺や納豆の容器は、**普通ごみ**で出してください。
▶色や模様のある食品トレイは、スーパーなどの店頭回収を利用するか、**普通ごみ**で出してください。



▶ストローやストローの入っていた袋などは取り除いてください。
▶内側にアルミが使用されているものはリサイクルできないため、**普通ごみ**で出してください。



プラスチック製容器包装

▶できるだけスーパーなどの**店頭回収**をご利用ください。



◆台風接近時など強風が予想されるときは、収集を中止する場合があります。

収集中止は「府中町ホームページ」、「ふちゅうポータル（ごみ分別アプリ）」でお知らせします。

指定場所に収集容器が置かれていない場合は、収集中止となります。

臨時の収集日は設けませんので、次回の収集日に出してください。



ペットボトル・紙パック・白色トレイ

大 大型ごみ

大きさが30cmを超える大型のごみ
電気製品類（家電4品目を除く）

年4回

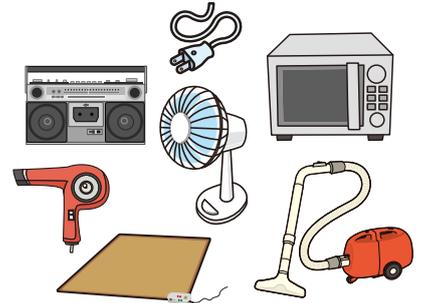
大きさが30cmを超えるごみ



家具類・寝具類



電気製品類



（家電4品目を除く）

ごみを出すときの注意点

府中町域外からのごみの持ち込みは**不法投棄**です。発見次第、警察に通報します。

通行の妨げにならないように出してください。

持ち去りを防止するため、できるだけ収集日当日に出してください。

大きさが30cmを超えるごみ



▶ 傘、スーツケース、自転車、ベビーカー、カーテンなど、家庭で使用していたものに限りです。

剪定枝・木材



▶ 長さ1.5m以下、太さ12cm以下、厚さ5cm以内のものに限りです。
▶ 小枝や葉は切り落として**普通ごみ**で出してください。

家具・寝具類



▶ 寝具類はたたんで出してください。
▶ 鏡・ガラスがついている部分は、取り外して**埋立ごみ**で出してください。☎ P6
⚠ たんすや机、戸棚の中に、物を入れて出さないでください。

石油ストーブ・ファンヒーター



▶ 灯油を使い切って、**タンクを空**にして出してください。
⚠ オイルヒーターは**収集しません**。

電気製品類



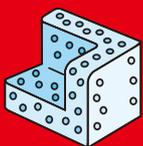
▶ コードは束ねるか袋に入れてください。
▶ 電池・蛍光灯は取り外して**有害ごみ**で出してください。☎ P6
▶ **家電4品目**はごみステーションでは**収集しません**。☎ P10

家庭用プリンター



▶ インク・トナーカートリッジは外して出してください。
⚠ インク等は**収集しません**。販売店の回収ボックスをご利用ください。

大型発砲スチロール類



▶ 大型ごみでは**収集しません**。
▶ 30cm以下に割って、飛散しないよう袋に入れて**普通ごみ**で出してください。☎ P4

電動の家具



▶ 町で処理できないため、販売店に相談するか、廃棄物処理業の許可業者に処分（有料）を依頼してください。☎ P9

⚠ ごみステーションに出せないごみ

業務用（事業用）のもの

- 産業廃棄物 ● 業務用機械
- 健康器具等**
- マッサージチェアなど

町で処理できないもの

- 樹木の切りかぶや幹
- 建築資材や住宅設備
- 自動車・バイクの部品など

処分方法が決められているもの

- 家電4品目 ● パソコン
- バイク ● 消火器

☎ P9「ごみステーションに出せないごみ」



ごみステーションに出せないごみ

これらのごみは、環境センターへの持ち込みもできません。

業務用（事業用）のもの

- 産業廃棄物
- 業務用機械
- 大型のコピー機、発電機、パチンコ台
- その他事業活動で使用していたもの

健康器具等

- マッサージチェア
- ルームランナー
- 大型の健康器具
- 大型のスポーツ用品

町で処理できないもの

- 発火するもの
- 動物の死体
- 自動車・バイクの部品
- インク・トナーカートリッジ
- 残土、土砂・石、汚泥
- 樹木の切りかぶや幹
- 大型の楽器（ピアノ、オルガンなど）
- 耐火金庫
- 電動のベット・ソファ
- オイルヒーター
- ボウリングの球
- ガラス繊維を含むもの（FRPなど）
- 石綿・アスベストなどを含むもの
- 仏壇等の宗教にかかわるものなど

建築資材や住宅設備（自己解体を含む）

- 石膏ボード、断熱材、壁紙など
- 木材・板、多量のブロック・レンガ
- ソーラーシステム
- 浴槽、洗面台、流し台、便器など

液体の入っているもの

- 洗剤、食用油、塗料、薬品、農薬
- 石油、灯油、ガソリン、廃油など

在宅医療廃棄物

- 注射針・点滴針など鋭利なもの
- 危険性のあるもの、感染性のあるもの

次のものは、環境課にご相談ください

☎286-3242



- 公道上の犬、猫、カラス等の死体
- 町内会で道路・水路等の地域清掃を行ったもの

収集できないもの

ごみステーションに出せないごみの処分

販売店に引き取ってもらうか、廃棄物処理業の許可業者に処分（有料）を依頼してください。

「無許可」の回収業者は利用しないでください。

◆メーカーが回収してリサイクルするもの

処分方法は、各問い合わせ先でご確認ください。

二輪車（オートバイ）

問い合わせ先

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

<https://www.jarc.or.jp>

☎050-3000-0727



パソコン

問い合わせ先

一般社団法人 パソコン3R推進協会

<https://www.pc3r.jp>

☎03-5282-7685



消火器

問い合わせ先

消火器リサイクル推進センター

<https://www.ferpc.jp>

☎03-5829-6773



家電4品目

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

☎P10「家電4品目」をご覧ください。

家電4品目

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電製品のうち、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。

※これらを処分するときは、次のいずれかの方法で処分してください。

◇購入した小売店がわかっている場合や新しく買い替える場合

→ **購入した小売店または買い替えをする小売店に引き取りを依頼する。**

※店舗により引取方法・処分料金が違うため、事前に依頼先で確認してください。

◇購入した小売店が不明・廃業したり、遠方で引き取ってもらえない場合

※リサイクル料金の目安

品目		リサイクル料金
エアコン		990円～
テレビ	15型以下	1,320円～
	16型以上	2,420円～
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3,740円～
	171ℓ以上	4,730円～
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円～

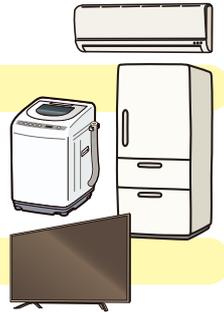
※品目、製造業者によりリサイクル料金が異なります。

詳しい品目や見分け方は、下記に問い合わせてください。

家電製品協会「家電リサイクル券センター」

☎0120-319640 <https://www.rkc.aeha.or.jp>

※リサイクル料金は、郵便局で、品目、製造業者名、大きさを伝えて「リサイクル券」を購入してください。



→ **家電リサイクル指定引取場所に直接持ち込む。**

◎処分料金：リサイクル料金

※事前に郵便局で「リサイクル券」を購入して、指定引取場所に持ち込んでください。

<指定引取場所>

●岡山県貨物運送(株) 広島主管支店

広島市西区観音新町四丁目10-202 ☎297-2411

●西濃運輸(株) 広島支店

広島市中区光南六丁目2-15 ☎545-9071

※受付時間：月曜日～土曜日、午前9時～12時・午後1時～4時30分
(祝日・休日、年末年始、お盆を除く。土曜日は不定休あり)



→ **町の委託業者に収集を依頼する。**

◎処分料金：リサイクル料金+収集運搬手数料2,850円

①事前に町内の郵便局で、「リサイクル券」を購入し、「収集運搬手数料」を支払ってください。

②町の委託業者（東部環境事業(有) ☎281-0593）に電話で収集を依頼し、収集日時を相談してください。

③町の委託業者が収集します。

※玄関前での収集となります。（宅内、集合住宅の上階、ごみステーションでの収集は行いません。）

→ **環境センターに持ち込む。**

◎処分料金：リサイクル料金+運搬手数料2,140円

①事前に郵便局で、「リサイクル券を購入」してください。

②環境センターの窓口で、リサイクル券を提出し、「運搬手数料」を支払ってください。

府中町環境センター 府中町八幡四丁目1番1号 ☎286-3266

※受付時間：月曜日～金曜日（祝日・休日、年末年始を除く）、午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

家庭ごみの自己搬入

府中町内で発生した家庭ごみは、環境センターまたは安芸クリーンセンターに自己搬入できます。

⚠ 次の場合は、搬入をお断りします。

- 分別されていないごみ
- ごみの発生場所が確認できないとき
- 自己搬入申込書に虚偽、不正があったとき
- 施設の管理上支障があるとき

◆府中町環境センター 府中町八幡四丁目1番1号 ☎286-3266

※施設内では、係員の指示に従ってください。

※搬入は、**排出者本人**または**排出者の親族**、府中町から許可を受けた**一般廃棄物収集運搬業許可業者**に限ります。

▶排出元および搬入者の本人確認

運転免許証またはマイナンバーカードで本人確認を行います。

※車両で運搬する際は運転する人が搬入者と判断します。排出者本人以外（親族等）による搬入は、戸籍等準備していただく確認書類がありますので、事前に環境センターまで問い合わせてください。

⚠ ごみの運搬または搬入を、許可業者以外の事業者・個人（友人等を含む）に委任することはできません。

▶搬入できるごみ

府中町内で発生した家庭ごみ

※ごみステーションに出す場合と同様に分別してください。

※搬入時の混雑防止のため、分別品目ごとに、大きいものから荷降ろしができるように積み込んでください。
なお、荷降ろしは搬入者自身でお願いします。

※多量（5袋以上）の剪定枝等は、安芸クリーンセンターへ持ち込んでください。

⚠ 適正な処理を行うため、適宜、搬入されたごみの確認を行います。

※搬入できないごみがあった場合は、持ち帰っていただきます。

<搬入できないごみ>

- 府中町以外で発生したごみ、環境センターで処理できないごみ（9ページ参照）、産業廃棄物
- 事業系可燃性一般廃棄物 ※事業ごみ（有料）として搬入してください。

▶受付時間

月曜日～金曜日（祝日・休日、年末年始を除く）

午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

※事前の予約は必要ありません。

▶搬入できない車両

- **事業所名が表示された車両、最大積載量2トン以上の車両**
- **法人名義の車両**（わナンバーのレンタカーを除く）

※必要に応じて自動車検査証を確認します。



◆安芸クリーンセンター 安芸郡坂町21322番地の8 ☎885-2538

▶搬入できるごみ

府中町内で発生した家庭ごみ（可燃性一般廃棄物）

※詳しくは、安芸クリーンセンターへお問い合わせください。

▶受付時間

月曜日～金曜日（祝日・休日、年末年始を除く）

午前8時30分～12時、午後1時～4時30分

▶搬入に必要なもの

府中町の住所が確認できるもの

（運転免許証、マイナンバーカードなど）



地区別 収集日 一覧表

表紙の「私の家のごみ出し日」に記入してご利用ください。

土曜日・日曜日は、収集を行いません。

※国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)の**普通ごみ**、**有価物**の収集については、**14ページ上段の表**で確認してください。

☎P14 祝日等のごみ収集

← 国民の祝日・休日、年末年始は、収集を行いません。 →

町名	普通ごみ	有価物	埋立・ 有害ごみ	ペットボトル・ 紙パック・白色トレイ	大型ごみ			
桜ヶ丘	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/8(水)	7/8(水)	10/14(水)	1/13(水)
清水ヶ丘	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/22(水)	7/22(水)	10/28(水)	1/27(水)
みくまり一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/22(水)	7/22(水)	10/28(水)	1/27(水)
みくまり二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/1(水)	7/1(水)	10/7(水)	1/6(水)
みくまり三丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/8(水)	7/8(水)	10/14(水)	1/13(水)
城ヶ丘	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月1回目(火)	毎月1・3回目(火)	4/1(水)	7/1(水)	10/7(水)	1/6(水)
石井城一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/7(水)	7/7(水)	10/6(水)	1/5(水)
石井城一丁目の一部	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/7(水)	7/7(水)	10/6(水)	1/5(水)
石井城二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	4/7(水)	7/7(水)	10/6(水)	1/5(水)
鶴江一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月1回目(火)	毎月1・3回目(火)	5/27(水)	8/26(水)	11/25(水)	2/24(水)
鶴江二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月1回目(火)	毎月1・3回目(火)	4/15(水)	7/15(水)	10/21(水)	1/20(水)
本町一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	6/3(水)	9/2(水)	12/2(水)	3/3(水)
本町二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	5/13(水)	8/5(水)	11/11(水)	2/3(水)
本町三丁目	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月2回目(火)	毎月2・4回目(火)	5/13(水)	8/5(水)	11/11(水)	2/3(水)
本町四丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	4/15(水)	7/15(水)	10/21(水)	1/20(水)
本町五丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	6/3(水)	9/2(水)	12/2(水)	3/3(水)
大須一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	6/17(水)	9/16(水)	12/16(水)	3/17(水)
大須二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	6/17(水)	9/16(水)	12/16(水)	3/17(水)
大須三丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	6/17(水)	9/16(水)	12/16(水)	3/17(水)
大須四丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	5/27(水)	8/26(水)	11/25(水)	2/24(水)
山田一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(火)	毎月1・3回目(火)	6/30(水)	9/29(水)	12/22(水)	3/23(水)
山田一丁目の一部	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(火)	毎月1・3回目(火)	4/14(水)	7/14(水)	10/13(水)	1/12(水)
山田一丁目の榎川沿い	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月1回目(火)	毎月1・3回目(火)	6/30(水)	9/29(水)	12/22(水)	3/23(水)
山田二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	6/30(水)	9/29(水)	12/22(水)	3/23(水)
山田二丁目の榎川沿い	毎週(月)・(木)	毎週(金)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	6/30(水)	9/29(水)	12/22(水)	3/23(水)
山田三丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	5/26(水)	8/25(水)	11/24(水)	2/16(水)
山田四丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	5/26(水)	8/25(水)	11/24(水)	2/16(水)
山田五丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	6/30(水)	9/29(水)	12/22(水)	3/23(水)
宮の町一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	4/14(水)	7/14(水)	10/13(水)	1/12(水)
宮の町二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	4/14(水)	7/14(水)	10/13(水)	1/12(水)
宮の町三丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	4/14(水)	7/14(水)	10/13(水)	1/12(水)
宮の町四丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	5/19(水)	8/18(水)	11/17(水)	2/9(水)
宮の町五丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	5/19(水)	8/18(水)	11/17(水)	2/9(水)
宮の町五丁目の一部	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/18(水)	8/17(水)	11/16(水)	2/15(水)

※ 一部地区は14ページの詳細地図を確認してください。

ごみの不法投棄、資源物の持ち去りは犯罪です。

お住まいの地区以外のごみステーションに、ごみを捨てることは禁止されています。

ごみは適正に分別して、お住まいの地区の収集日に出してください。

📍P14 祝日等のごみ収集

← 国民の祝日・休日、年末年始は、収集を行いません。 →

町名	普通ごみ	有価物	埋立・有害ごみ	ペットボトル・紙パック・白色トレイ	大型ごみ			
瀬戸ハイム一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/26(火)	8/25(火)	11/24(火)	2/16(火)
瀬戸ハイム二丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	6/1(月)	9/7(月)	12/7(月)	3/1(月)
瀬戸ハイム三丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/11(月)	8/6(木)	11/9(月)	2/4(木)
瀬戸ハイム四丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	6/1(月)	9/7(月)	12/7(月)	3/1(月)
八幡一丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/18(月)	8/17(月)	11/16(月)	2/15(月)
八幡二丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/18(月)	8/17(月)	11/16(月)	2/15(月)
八幡二丁目13番	毎週(月)・(木)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/19(火)	8/18(火)	11/17(火)	2/9(火)
八幡三丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	5/11(月)	8/6(木)	11/9(月)	2/4(木)
八幡四丁目	毎週(火)・(金)	毎週(水)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	4/6(月)	7/6(月)	10/5(月)	1/4(月)
八幡四丁目の一部	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月2回目(木)	毎月2・4回目(木)	4/6(月)	7/6(月)	10/5(月)	1/4(月)
大通一丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	6/10(水)	9/9(水)	12/9(水)	3/10(水)
大通二丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	5/20(水)	8/19(水)	11/18(水)	2/17(水)
大通三丁目	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月2回目(金)	毎月2・4回目(金)	5/20(水)	8/19(水)	11/18(水)	2/17(水)
浜田本町	毎週(月)・(木)	毎週(火)	毎月1回目(金)	毎月1・3回目(金)	6/10(水)	9/9(水)	12/9(水)	3/10(水)
浜田一丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	4/20(月)	7/27(月)	10/19(月)	1/18(月)
浜田二丁目	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	6/18(木)	9/17(木)	12/17(木)	3/18(木)
浜田三丁目	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	4/23(木)	7/23(木)	10/22(木)	1/21(木)
浜田四丁目	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	4/23(木)	7/23(木)	10/22(木)	1/21(木)
茂陰一丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	4/20(月)	7/27(月)	10/19(月)	1/18(月)
茂陰二丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	4/20(月)	7/27(月)	10/19(月)	1/18(月)
緑ヶ丘	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	4/27(月)	8/3(月)	11/4(水)	2/8(月)
鹿籠一丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	4/27(月)	8/3(月)	11/4(水)	2/8(月)
鹿籠二丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月2回目(水)	毎月2・4回目(水)	6/8(月)	9/14(月)	12/14(月)	3/8(月)
桃山一丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	6/8(月)	9/14(月)	12/14(月)	3/8(月)
桃山二丁目	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	6/22(月)	9/28(月)	12/21(月)	3/15(月)
千代	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	4/6(月)	7/6(月)	10/5(月)	1/4(月)
新地	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	4/6(月)	7/6(月)	10/5(月)	1/4(月)
柳ヶ丘1~40番	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月1回目(木)	毎月1・3回目(木)	4/30(木)	7/29(水)	10/29(木)	1/28(木)
柳ヶ丘41~81番	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月1回目(木)	毎月1・3回目(木)	5/28(木)	8/27(木)	11/26(木)	2/25(木)
柳ヶ丘82~87番	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月1回目(木)	毎月1・3回目(木)	5/14(木)	8/12(水)	11/12(木)	2/10(水)
青崎東1~6番・16~20番	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月1回目(木)	毎月1・3回目(木)	5/14(木)	8/12(水)	11/12(木)	2/10(水)
青崎東7~9番・15番・31~41番	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月1回目(木)	毎月1・3回目(木)	6/11(木)	9/10(木)	12/10(木)	3/11(木)
青崎東 10~14番	毎週(火)・(金)	毎週(月)	毎月1回目(木)	毎月1・3回目(木)	6/24(水)	9/30(水)	12/23(水)	3/24(水)
青崎中	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	6/22(月)	9/28(月)	12/21(月)	3/15(月)
青崎南	毎週(火)・(金)	毎週(木)	毎月1回目(水)	毎月1・3回目(水)	4/6(月)	7/6(月)	10/5(月)	1/4(月)

祝日等のごみ収集

国民の祝日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）は、**埋立・有害ごみ**、**ペットボトル・紙パック・白色トレイ**、**大型ごみ**の収集を行いません。

なお、**普通ごみ**、**有価物**は、下表のとおり収集を行います。

※お盆は、通常どおり収集を行います。

祝日など	月日	普通ごみ	有価物
昭和の日	4/29(水)	—	通常どおり
みどりの日	5/4(月)	通常どおり	通常どおり
こどもの日	5/5(火)	通常どおり	通常どおり
振替休日	5/6(水)	—	通常どおり
海の日	7/20(月)	通常どおり	通常どおり
山の日	8/11(火)	通常どおり	通常どおり
敬老の日	9/21(月)	通常どおり	通常どおり
国民の休日	9/22(火)	通常どおり	通常どおり
秋分の日	9/23(水)	—	通常どおり
スポーツの日	10/12(月)	通常どおり	通常どおり
文化の日	11/3(火)	通常どおり	通常どおり

祝日など	月日	普通ごみ	有価物
勤労感謝の日	11/23(月)	通常どおり	通常どおり
年末休業	12/29(火)	臨時収集	収集なし
年末休業	12/30(水)	収集なし	収集なし
年末休業	12/31(木)	収集なし	収集なし
元日	1/1(金)	収集なし	収集なし
年始休業	1/2(土)	収集なし	収集なし
年始休業	1/3(日)	収集なし	収集なし
成人の日	1/11(月)	通常どおり	通常どおり
建国記念の日	2/11(木)	通常どおり	通常どおり
天皇誕生日	2/23(火)	通常どおり	通常どおり
振替休日	3/22(月)	通常どおり	通常どおり

12・13ページ表中の一部地区詳細地図

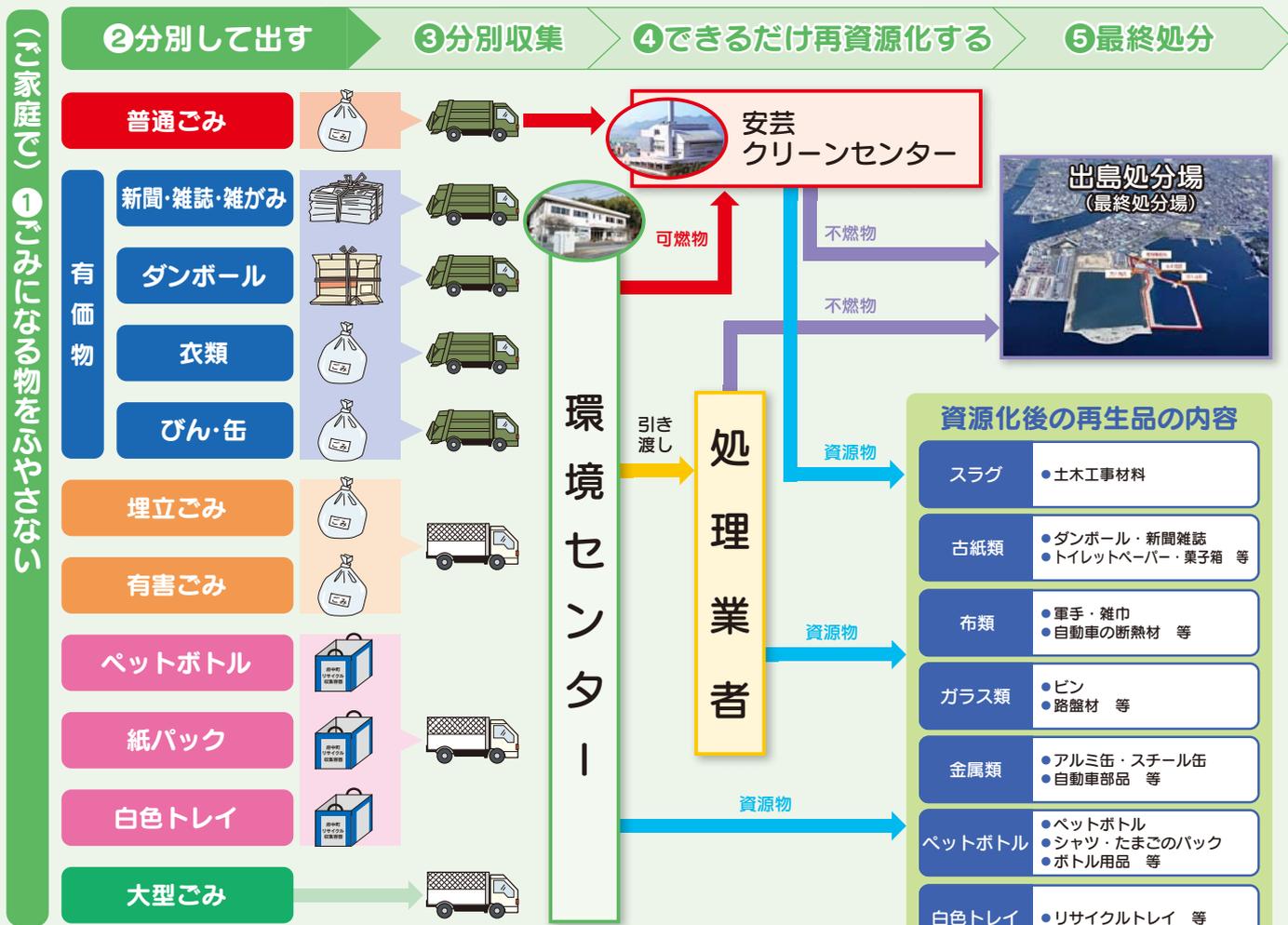
祝日等の収集、一部地区詳細地図



●ごみステーション ○に数字は街区

府中町のごみ処理

ごみのゆくえ



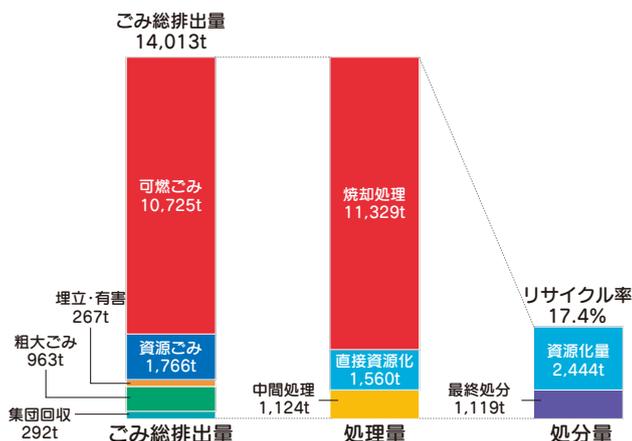
府中町のごみ処理は、みなさんの家庭から始まっています。

ごみ処理では、ごみになるものを増やさないことが最も重要です。

また、みなさんの家庭での分別により、ごみのゆくえが決まります。

環境センターでは、そのごみを分けて収集・保管し、さらに分解・選別等により資源物を分けて処理業者に引き渡して再資源化しています。

ごみ処理・処分量



令和6年度 環境センター業務日誌年報

ごみ処理経費

令和6年度 塵芥処理費 8億2千万円

うち焼却施設負担金 4億7千万円

ごみの処理は、収集だけでなく、可燃物の焼却、資源物を再資源化するための分解・選別、不燃物の埋め立てにも費用がかかります。ごみの量を減らすことは、処理経費を少なくすることにもつながります。

分ければ資源、混ぜればごみ

ごみ減量、分別・リサイクルにご協力をお願いします。